

ふるさと納税で、区の実施を応援できます

ふるさと納税は、自治体への「寄附」です。区では現在12の基金と個別のプロジェクトに寄附を募集しています。ぜひ、共感する取り組みに応援をお願いします。



取り組みについて詳しくは、区のホームページをご覧ください（区のホームページで「ふるさと納税」と検索してください）。

ふるさと納税

※区民の方が世田谷区へ寄附した場合も税金の控除対象となり、ご自分の税金の使い道の一部を決めることにつながります。
※制度上、区民の方へお礼の品はお贈りできませんが、事業によっては名入れ等を「記念」としてお贈りしています。

問 経営改革・官民連携担当課 ☎5432-2190 FAX5432-3047

● 気候危機対策基金（4年4月創設）

寄附金は、気候変動への適応に対する取り組み、脱炭素に貢献するまちづくり等、地球温暖化防止対策のために活用します。



● 子ども基金

寄附金は、地域で子ども・子育てを支える社会づくりに役立ちます。

今年度から、応援したい事業を選んで寄附ができるようになりました。



資源・ごみの正しい排出・処理にご協力をお願いします

可燃ごみに不燃ごみや粗大ごみ、あるいは清掃工場では処理できないものなどが混入すると、清掃工場の稼働停止の原因となり、復旧には多額の費用と時間がかかります。同様に、資源についても、不適切なものが含まれていると処理施設での資源化に不具合が生じ、資源としての再利用や原料として扱うことができなくなる場合があります。

実際に、5月には世田谷清掃工場において、ごみの中から90cm×20cm超の布4枚が発見されました。こうした長尺の布など、清掃工場に搬入できる規格を超えているものは、清掃工場に搬入されたごみを攪拌するクレーンや破砕機の歯に絡まってしまふ危険性があります。

清掃工場を含む処理施設の安定稼働は、資源・ごみの安定的な収集に必要不可欠です。針金ハンガーや電気コード、傘は必ず不燃ごみでお出しいただくほか、以下の内容にご注意いただき、資源とごみは正しく分別して出してください。



▲5月に清掃工場で見つかった長尺の布

① 長尺の布などを廃棄するには

カーテンやシーツなど長尺の布をごみとして出す際は、50cm間隔にカットしてください。

なお、布団や毛布、敷パッド等の厚みのある布類は、粗大ごみとなりますので、廃棄の際は粗大ごみ受付センター（☎03-5715-1133）へお申し込みください。

② 冷蔵庫やテレビは、サイズを問わずリサイクルの手続きが必要です

区では収集できない小型の冷蔵庫（保冷庫、保温庫を含む）や小型のテレビが、資源・ごみ集積所に廃棄されています。

これらの家電製品は、家電リサイクル法により、製造者等による適切なリサイクルが義務付けられています。資源・ごみ集積所への廃棄は、犯罪であるとともに、地域住民の迷惑となります。

処分する場合は、家電リサイクル受付センター（☎0570-087-200 平日午前9時～午後5時）で回収を依頼するか、郵便局等で手続き後に、指定の引取場所に直接持ち込む等、適切な処理が必要です。



不法投棄された小型冷蔵庫▶

③ 不要となった充電式電池は家電量販店等にあるリサイクルBOXへ

電動アシスト自転車や家電製品に使用されている充電式電池（リチウムイオン電池、ニカド電池、ニッケル水素電池）は、収集や処理の際に発火し、火災が発生する危険があるため、区では収集できません。処分する場合は、接続端子をビニールテープ等で絶縁して、家電量販店等にある「小型充電式電池リサイクルBOX」に入れてください。詳しくは、（一社）JBRCのホームページ（HP）<https://www.jbrc.com/>）をご確認ください。



▲充電式電池による発火トラブル



リサイクルできる充電式電池についているマーク▶

④ 水銀含有製品はごみに混ぜて出さないでください

家庭で使用した水銀入りの体温計や血圧計を処分する際は、可燃ごみや不燃ごみとして出さずに、必ず清掃事務所または総合支所の回収ボックスに直接お持ちください。

⑤ 段ボールに緩衝材や不燃物を入れたまま出さないでください

段ボールを出す際は、緩衝材等で使用されていた発泡スチロールやガラス等の不燃物を段ボールの中に入れてください。

段ボールは資源、発泡スチロールは可燃ごみ、ガラス等の不燃物は不燃ごみとして、それぞれの収集日の朝8時までにお出しください。



不適切な出し方の例：発泡スチロールが入った段ボール▶

⑥ 食品等が付着したガラスびん・缶はよくすすいでからお出しください

近年、ペットの餌缶やドレッシング・ジャム等のガラスびんが洗わずにそのまま出され、虫やカラスが集まってくる等の状況が多く見られます。

汚れたガラスびん・缶は資源として再利用できないため、回収できません。資源化のため、よくすすいでからお出しください。

コンテナを利用している資源・ごみ集積所では、ガラスびんや缶だけをコンテナに入れ、入れてきた袋は持ち帰ってください。ご協力をお願いします。



袋に入れたままコンテナに入れてください▶